

## 物価高騰に見合う年金引上げを 2023年度年金額改定についての抗議声明

2023年1月20日  
全日本年金者組合

本日、厚労省は、23年度の年金額改定は物価変動率がプラス2.5%、名目賃金変動率がプラス2.8%として、物価と賃金がともにプラスで、賃金が物価を上回るため、改定のルールにより、67歳以下の改定率は名目賃金変動率の2.8%を、68歳以上の改定率は物価変動率の2.5%をそれぞれ適用するとした。しかし、重大なことは、3年ぶりにマクロ経済スライドを適用し、23年度の調整(削減)分マイナス0.3%と21~22年度の繰り越し分マイナス0.3%を合わせ0.6%も削減したことである。67歳以下の改定者は2.2%、68歳以上の改定者は1.9%のプラス改定になったが、物価との関係で見れば、最大0.6%の実質的には減額となる。実に安倍政権以降の11年間で公的年金は実質7.3%の減額である。絶対に許すことはできない。

全日本年金者組合は、怒りをもって今回の改定に強く抗議するものである。

今回の改定は多くの問題点がある。

第1に、マクロ経済スライドが多くの高齢者をますます貧困に追いこんでいることである。

年金受給者を始め高齢者、現役世代の求めているものは、物価高騰に見合う年金額の引き上げである。しかし、今回の改定はマクロ経済スライドによる大幅な実質減額になる。

特例法を制定し、マクロ経済スライドと21年施行の改定ルールを廃止すべきである。

過去に特例法の前例はある。物価が下落していた2000~2002年の改定では「高齢者の生活に配慮」して「物価スライド特例法」をつくり、年金額を下げなかった。この時点以上に高齢者の生活は困窮している。また、国民年金法第4条の「この法律による年金の額は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には、変動後の諸事情に應ずるため、速やかに改定の措置が講ぜられなければならない。」の趣旨からいっても、年金減額ではなく、物価上昇に見合う年金額引上げは政府の当然の責任である。

第2に、厚労省の改定の指標としている物価変動率2.5%は高齢者、消費者の生活実態からはかけ離れている。本日総務省発表の22年12月の消費者物価指数は前年同月比で、食料品7.0%、電気代21.3%、ガス代23.3%増で、消費者の実感は10%以上の物価高である。

岸田政権は、国会で議論することなく一片の閣議決定で「安保3文書」を決定、「専守防衛」の政府方針をかなぐり捨て「戦争国家」づくりに踏み出した。5年間で軍事費43兆円、23年度予算だけでも10兆円規模である。

このための財源として、社会保障の総改悪をはじめ国民に大きな負担を強いる。

全日本年金者組合は、戦争への道に踏み出す岸田政権と対峙し、国民運動の一翼を担い奮闘するものである。

# 令和5年度の年金額の改定(スライド)について

- 年金額は、賃金や物価の変動に応じて毎年度改定を行う仕組みとなっている。名目賃金変動率が物価変動率を上回る場合は、新規裁定者(67歳以下)は名目賃金変動率を、既裁定者(68歳以上)は物価変動率を用いて改定する。
- この結果、令和5年度の年金額は、新規裁定者(昭和31年4月2日以後に生まれた方)は令和4年度から+2.2%の増額改定となり、既裁定者(昭和31年4月1日以前に生まれた方)は令和4年度から+1.9%の増額改定となる。

## (1) 物価変動率・賃金変動率

